

国民皆保険制度を堅持するため、 現行の健康保険証の存続を求める決議

政府は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を6月2日に可決・成立させた。

しかし、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えていることから、政府はトラブル事例について11月末までの「総点検」を指示した。

8月8日の「総点検」の中間報告では、「マイナ保険証」への個人情報の誤登録が新たに1,069件発覚し、このうち薬剤情報等が第三者に閲覧されたのが5件、マイナンバーと公務員らの年金記録のひも付けミスが118件、障害者手帳との紐付けを調査した237自治体のうち約2割で手続きに不備、などが明らかになった。

全国保険医団体連合会（保団連）が実施した「マイナトラブル調査第2弾」（7/14～8/31）でも、負担割合の誤表示等のトラブルを回答施設の13.8%に当たる978医療機関（39都道府県374市区町村）で経験しており、マイナ保険証への対応で新たに受付業務が増えたが80.8%、2024年秋以降も健康保険証の存続を求めていると回答した医療機関は87.8%であった。マイナ保険証とオンライン資格確認システムが資格確認の手段として確実なものではないため、医療現場では資格確認の受付対応に窮しており、現行の健康保険証を持参するよう患者・国民に呼びかけているのが現状である。

一方で厚労省が10月27日の第169回社会保障審議会医療保険部会で報告したマイナンバーカードによる資格確認の利用割合は、オンライン資格確認が義務化された4月が6.3%だったが、5月6.0%、6月5.6%、7月5.0%、8月4.7%、9月4.5%と5カ月連続で下落した。2カ月連続で5%を割り込み、まさにじり貧状態である。

トラブルが相次ぎ明らかになる中で、国民の間における健康保険証廃止への根強い反対や深刻な不安感が浮き彫りとなっている。健康保険証の廃止方針を直ちに撤回するとともに、トラブルが発生した際の対応のため、国民に健康保険証の持参を広く周知すべきである。

私たちは、多くの職層の先人達の努力により60年以上守られ続けてきた日本が世界に誇るべき国民皆保険制度を堅持し、誰もが安心して医療を受けられるように、健康保険証の廃止に対し、以下の事項の実現を強く求める。

記

一．国は、誰もが安心して医療を受けられるように、現行の健康保険証を存続すること

2023年10月29日

全国保険医団体連合会関東ブロック協議会

茨城県保険医協会	会長	高橋	秀夫
栃木県保険医協会	会長	長尾	月夫
群馬県保険医協会	会長	小澤	聖史
埼玉県保険医協会	理事長	山崎	利彦
千葉県保険医協会	会長	岡野	久
東京保険医協会	会長	須田	昭夫
東京歯科保険医協会	会長	坪田	有史
神奈川県保険医協会	理事長	田辺	由紀夫
山梨県保険医協会	会長	長田	高典